檜山北部3町合併協議会 合併協定調印式

日 時 平成16年12月7日(火)15時00分

場 所 北檜山町健康センター

檜山北部 3 町合併協議会 合併協定調印式次第

平成16年12月7日(火)15:00~ 場所:北檜山町健康センター

- 1. 開式の辞
- 2.来賓紹介
- 3. 経過報告
- 4.協定書調印
- 5. 立会人署名
- 6. 主催者挨拶
- 7.来賓祝辞
- 8. 記念撮影
- 9. 閉式の辞

○出席委員

大成町

副 会 長 花 田 千賀志 委 員高 畑 實 委 員 大 野 忠 勝 成 濱 口 委 奥 村 喜美男 ″ 田直彦 敬 子 " 朝 倉 満

瀬棚町

副会長平田泰雄 眞 員 濱 口 員 柳 田 委 利 委 委 用名要一 新 保 員 桜 井 明 雄 " " 静夫 I 藤芳 江

北檜山町

슾 長内 東一 員 斎 藤 洋一郎 委 員酒 井 \blacksquare 委 紀 中 山修 石 川 文 枝 委 員 真 柄 克 " 身 " 中 島 勝 則 "

○第8条第2項委員

檜山支庁 小 田 千 秋

○特別立会人

檜山支庁長 平 沼 栄 二

○幹事会

副幹事長 小 林 義 悦 幹 事 越 野 邦 夫 幹 事 碇 谷 恵 一 幹 事 高 野 利 廣 " 水 野 幸 雄

 大成町教育長
 久
 保
 一

 瀬棚町収入役
 滝
 沢
 光
 彦

 "
 教育長
 鵜
 入
 進

 北檜山町収入役
 相
 原
 靖
 弘

○専門部会

行財政專門部会部会長 高 野 利 廣 " 副部会長 福 島 司 保健福祉專門部会部会長 石 岡 清 基 " 副部会長 大 東 幸 雄 産業建設専門部会部会長 沖 崎 継 世 " 副部会長 堂 端 重 雄 教育專門部会部会長 市 村 保

○協議会事務局

事務局長道高勉事務局次長成田円裕書記小板橋司

北檜山町企画商工観光課町づくり推進係長 山 内 保 夫

開会の辞 (午後1時30分)

(道高事務局長)

皆様には、大変時節柄お忙しいところをご出席をいただきまして、まことにありがとうございま した。

時間は若干早いのでございますが、皆さんおそろいでございます。ただいまから、大成町、瀬棚町、 北檜山町による檜山北部3町合併協議会の合併協定調印式をとり行います。

私、本日の調印式の司会を務めさせていただきます合併協議会事務局長の道高でございます。よろ しくお願いいたします。

来賓紹介

(道高事務局長)

続きまして、来賓の紹介をさせていただきます。

本日の調印式にご臨席いただきましたご来賓でございます。北海道北檜山支庁長の平沼栄二様においていただいております。まことにありがとうございます。

経過報告

(道高事務局長)

次に、経過報告でございます。

檜山北部3町合併協議会におけるこれまでの経過につきまして、合併協議会幹事会の小林瀬棚町助役の方からご報告を申し上げます。

(小林副幹事長)

檜山北部3町合併協議会の経過報告につきましては、幹事長の北檜山町、福島助役が行う予定でありましたが、所用のため本席欠席となりました。かわって私、副幹事長の瀬棚町助役の小林から経過報告をさせていただきます。

本日までの経過につきましては、お手元に配付の合併協定調印式の3ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

平成16年2月7日に、大成町・瀬棚町・北檜山町・今金町の檜山北部4町長によりまして、町村合併問題を含めて、檜山北部地域の現状や諸課題を調査・検討する協議機関として、任意合併問題協議会を2月を目途に設置することで合意されました。

同年2月25日に、4町長、議会議長で構成する第1回檜山北部4町任意合併問題協議会を開催し、会長に大成町長が選任されたところであります。以後、8月13日までの間、4回の任意合併問題協議会を開催しまして、この間、4町の現状と課題を取りまとめし、9月に4町町民に調査、検討結果報告ダイジェスト版をもってお知らせしたところであります。

同年8月3日には、大成町町民センターを会場に、講師に総務省の合併推進課長を迎え、市町村 合併講演会を開催いたしました。 同年9月17日から12月26日までに第5回から第8回の任意協議会を開催し、4町が合併した場合の調整項目の協議や将来構想のアンケート調査の実施に加え、精力的に合併の協議を進めてまいりましたが、平成16年1月22日開催の第9回協議会において今金町から、合併への思い、手法に対する認識の違いがあるとのことから、任意合併協議会からの脱退が表明され、今金町が離脱することになったものであります。

これを受けて、任意合併協議会は、今金町の脱退について了承し、改めて大成町・瀬棚町・北檜山町、3町による任意の合併協議会を引き続き進め、檜山北部3町による法定協議会の設置について協議に入ったものであります。その後、平成16年2月20日と3月25日に3町の将来構想計画や法定協議会の設置に向けた協議が行われました。平成16年3月8日から19日までの間において、檜山北部3町合併協議会の設置議案が3町議会で議決になったものでございます。

これを受けて、平成16年4月1日、檜山北部3町合併協議会の設置に関する協議書に3町長が調印されまして、檜山北部3町合併協議会が設置されたところであります。4月7日に第1回合併協議会が開会され、会長に北檜山町長を選任し、実質的な合併協議がスタートいたしました。

以後、平成16年11月10日までの11回の協議会を開催しております。この間、協議会委員のまちづくりに対する思いからの将来構想に対する積極的なご意見を賜り、さらには北海道からの適切なご助言をいただき、合計38項目に及ぶ重要項目の協議をすることができました。

なお、新町建設計画は、北海道知事に合併特例法に基づきまして協議を行っているところでありますが、現在において正式な回答文書はいただいておりませんが、12月2日に北海道から事務局に電話連絡にて、異議のない旨の回答をいただいたことをお知らせいたします。

これをもちまして、協議会の経過報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

協定書調印

(道高事務局長)

それでは続きまして、協定書の調印を行いたいと思います。

合併協定書の調印を、大成町長、瀬棚町長、北檜山町長により行いたいと存じます。

協定書の内容につきましては、11回の協議の場におきましてそれぞれの協定項目について決定された調整内容のとおりでございまして、中身の朗読につきましては時間の都合上、省略をさせていただきたいと思います。

それでは、それぞれ協定書4冊ございます。各町長、それぞれ調印をお願いいたしたいと思います。

(大成町長、瀬棚町長、北檜山町長、4冊の協定書に調印)

(道高事務局長)

それでは、調印が終了しました。皆様、拍手をお願いしたいと存じます。

(拍 手)

立会人署名

(道高事務局長)

それではこれから、立会人の方々にご署名をお願いしたいと思います。

最初に、特別立会人として、檜山支庁長の平沼委員様から順にお願いいたしたいと存じます。

(立会人、協定書に署名)

(道高事務局長)

どうも立会人の皆様、ご署名ありがとうございました。

主催者あいさつ

(道高事務局長)

それでは、主催者のあいさつをお願いしたいと思います。

まず最初に、檜山北部3町合併協議会の会長でございます内田北檜山町長よりお願いいたします。

(内田会長)

本日、ここに大成町、瀬棚町、北檜山町3町の合併協定書の調印式が、皆様のご立会のもとにめでたく相済ませることができました。本当にありがとうございます。

ここに改めまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、本日ご来賓として、そしてまた特別立会人として、まことに時節柄大変お忙しい中、ご臨席をいただきました平沼檜山支庁長さんには、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて今改めまして、今日に至るまでの協議会の道のりを振り返り、思い起こしますと、私は率直に申し上げまして、当初は前途は大変厳しいだろう、そしてまた多難であろうと思いました。したがいまして、法定協の会長としてその責任のすべてを全うすることができるだろうか、常に心に不安を感じておりました。おかげさまで皆さんのご協力によりまして、本日、予定どおり調印ができましたことは、本当に今は晴れやかな喜びと全身に感無量の気持ちで胸に迫るものがございます。これも道庁を初め檜山支庁関係機関の皆さん、並びに各町代表委員の皆さん、そしてまた、幹事会より各町職員、加えて3町町民の皆さんの多大なるご支援とご協力のたまものであると改めて感謝を申し上げるところでございます。

ご案内のとおり、現在、地方行政を取り巻く状況は、三位一体改革の名のもとに日々その厳しさが増しており、このような時代をいかにして道を切り開いていくかが問われるところであります。

今後、3町は互いに連携を密にし、そしてまたともに協力し合いながら、広域的行政の運営の充実を図ることこそ、望まれるものと思うのであります。町民の皆さん方に信頼される新町まちづく

りに、一体となって取り組むことが優先されるのではなかろうかと思うのであります。何事も心を一つにしてこそ、実は結ばれるものと言われます。互いに理解を深めながら、小異を捨て大同に立って、和をもって新町のまちづくりプランの基本方針である「豊かで美しい自然、人と人とのふれあいを大切にするまち」を目指し、ともに生き、ともにつくる温かなふるさとづくりを目標にしたこの将来像の実現に向け、一致協力して新町建設に全身全霊を打ち込んでいかなければならないと思うのであります。

本日は、3町にとりましても、歴史の上からも大きく生まれ変わる記念すべき日であります。これから無限に広がる夢と希望の実現のためにも、皆様方におかれましては今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げる次第でございます。

ともにこの日に至りますまで本当に長い間、ご支援、ご協力をいただきました各関係の皆さん方に対しまして、衷心より重ねて厚くお礼を申し上げ、3町のますますの発展と本日ご出席の皆さん方のご健勝、ご多幸を心からご祈念を申し上げまして、措辞ではございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。(拍手)

(道高事務局長)

続きまして、協議会の副会長及び会長の職務代理者でもございました平田町長よりごあいさつを申し上げます。

(平田副会長)

一言私からもごあいさつをさせていただきたいと思いますが、今、私ども過疎の進む中、また町財政も慢性的な財源不足という中にありまして、何とかして合併をしないでまたもとの元気な町を取り戻していきたいと、そんな思いでおりました。しかし、国のいわゆる地域主権を柱とする地方制度改革、こういったものの流れから、合併推進3法が制定されまして、国が積極的に合併を主導して合併を進めていくという形になりました。その一方においては、国の財政の行き詰まりから、私どもの固有の財産である地方交付税を初めとする地方財源を大幅にこれを削減してきました。私どもはこうした大変大きな矛盾の中での合併協議でございました。しかしながら、きょうこのように合併協定調印式がとり行われましたこと、まことに感慨無量なものがございます。

この協議にご参加いただきました合併協議会の委員さん方、そして新町構成のためにさまざまなご 意見をいただきました町民各位に対しましても、改めてここでお礼を申し上げたいと思います。

ただ、一部において、この合併協定調整内容において、合併構成町以外からいろいろな意見が出されていることについては、少し残念に思っているところもございます。私はこの3町合併は確実に実現されるものだというふうに確信を持っております。そして、新しいこの新町建設計画のもとに、必ずや活力あるまちづくりを目指して進むものだと、そのように思っております。どうか、国や北海道におきましても、この地方分権一括法、そして合併推進法、この3法の趣旨に沿って、私ども合併町に対しまして特段のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせてい

ただきます。どうも本日はありがとうございました。(拍手)

(道高事務局長)

続きまして、協議会副会長の花田大成町長よりごあいさつを申し上げます。

(花田副会長)

巡る歳月、その思いを大きくして、まさしく感無量であります。任意並びに法定協議会を、それぞれを振り返ってみますと、約2年間でございました。熟慮に熟慮を重ねて知恵を出し合って、本日までよくこぎつけたなと、そんな思いも大きくいたしましたし、先ほど合併協定書に署名する際にも、体中が震えて止まりませんでした。それだけ重さを感じます。

私は、この3町の合併は、振興の基本方針とか約束事を見据えて、合併後の新町のまちづくりは、いわば相生の心で皆さんと享受できるまちづくりが進められるものと堅く信じて、特にそうしたことに対する3町町民の皆さんの特段のご理解、ご協力を改めてお願い申し上げるものであります。今後の新町の発展、そして思いを大きくして、今後この心を忘れることなくきちんと据えて今後とも努力してまいりたい、そんなことを申し上げて、私は喜びのあいさつを結ばせていただきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

来賓祝辞

(道高事務局長)

続きまして、ご来賓の祝辞をちょうだいいたしたいと存じます。

平沼檜山支庁長様、よろしくお願いいたします。

(平沼檜山支庁長)

お祝いのごあいさつをさせていただきます。

大成町、瀬棚町、北檜山町の合併協定調印式に当たりまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど合併協定書への署名、調印が滞りなくとり行われました。まずは心からお喜びを申し上げます。

大成町の花田町長さん、瀬棚町の平田町長さん、北檜山町の内田町長さんを初め、合併協議会の委員の皆さん、3町の正副議長並びに議会議員の皆様、さらには多くの関係者や住民の皆さんは、それぞれの地域の思いを胸に、お互いが理解しながら、限られた時間の中で真摯に議論を重ね、合意を形づくり、本日の調印式を迎えられました。皆様のご努力とご尽力に対しまして、心より敬意を表する次第でございます。

大成町、瀬棚町、北檜山町の3町は、西に日本海を望み、北には道南最高峰狩場山、南には遊楽部 岳が連なり、その間を清流日本一を誇る後志利別川が流れ、狩場茂津多道立自然公園、檜山道立自然 公園の二つの指定を受ける大変豊かな自然環境を有しております。

また、明治13年、久遠・奥尻・太櫓・瀬棚4郡役所が当時の一艘澗村、現在の大成町字都に設置さ

れるなど、大変古くから住民の皆さんの交流が活発に行われ、歴史的にもつながりが深く、厳しい日本海の荒波をともに乗り越え、海の恵み、大地の恵みを受けてともに発展してきた地域でございます。 このような個性的ですばらしい資源と大きな潜在力を有する3町が、手を携えて檜山支庁管内最大の 人口数を誇る新町としてのまちづくりの記念すべき一歩を本日踏み出したのです。

今後、日本海側を抜ける道道北檜山大成線が開通した暁には、物流環境などの交流連携がさらに促進され、ますます新町として一体感をなして発展していくものと確信しております。

今日、社会や経済の潮流はますます早く、また激しいものとなってきております。また、地方分権の進展に伴い、住民にも最も身近な市町村の役割は一層大きなものとなり、効率的な行政運営や行財政基盤の強化が強く求められております。こうした変化の時代にありまして、地域においても主体的で的確な判断を迅速に行うことが、これまで以上に必要とされております。

そうした中で、将来の地域の姿を見据え、合併という道を選択された皆様の判断は、後世、地域の 住民の方々の暮らしを第1に考えた大変勇気ある英断であったと必ずや評されることになるものと確 信をしております。

終わりに、先進的に合併協議に取り組んでこられました皆様の今後ますますのご活躍をご期待申し上げますとともに、3町の皆様が手を携え、行政と住民が一体となって、この地域がより一層個性豊かで活力ある地域として発展されますことを心からご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。平成16年12月7日、北海道檜山支庁長、平沼栄二。

本日は大変おめとうございます。(拍手)

記念撮影

(道高事務局長)

平沼檜山支庁長様、どうもありがとうございました。

それでは、合併協定の調印を終えたことを記念いたしまして、大成町長、瀬棚町長、北檜山町長によります記念撮影に入らせていただきたいと思います。

3町長、旗の下の方にお立ちいただきまして、がっちり握手をしていただきたいと思います。

(拍 手)

閉式の辞

(道高事務局長)

これをもちまして、檜山北部3町合併協議会によります合併協定調印式を閉式とさせていただきます。本日は大変ご苦労さまでございました。(拍手)